

ほか、地域特産物の野菜の周年栽培供給体制とブランド化をめざす「地域特産物定着促進事業」にも、鋭意取り組んで参りたいと存じます。

一方、新規事業と致しまして、「地場産業等活力強化基盤整備事業」に力を入れて参ります。

地場産業でも激しい価格競争にさらされ、不況による影響を受けやすい繊維産業の体力強化を図ることが喫緊の課題でありますことから、織物関連機械の更新に対する支援を行うほか、竹林再生による扇子産業への材料供給など伝統工芸の活性化に向けて、試行的に取り組んで参ります。

《子育て・高齢者支援》

次に、「子育て・高齢者支援」でございます。

子どもは、高島の未来を担う大事な宝であります。

年々少子化が進むなかで、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりは、地域の元氣創造の源となるものです。

雇用環境の変化や経済力の低下などにより、結婚や出産に不安をいだく人の増加が懸念されるところであります。公立高島総合病院での産科医師の増員や妊婦の検診体制の充

実など、社会全体で出産と育児を支える仕組みづくりに努めて参る所存でございます。

また、出産後における経済的支援や保育・教育環境の充実も大事であります。

今津地域の愛隣保育園改築工事への補助や、安曇川地域での保育園・幼稚園のあり方についての提言を基にした、再編整備と改築事業に計画的に取り組んで参りたいと考えております。

この他、近年次第に増えて参りました子どものアレルギー問題に対応するため、健康福祉部と教育委員会が連携しながら、きめ細やかな取り組みを進めて参ります。

なお、民主党政権が目玉として打ち出されました子ども手当は、市におきましても従来の児童手当相当分を負担することとしており、月額1



《実効ある教育の推進》

最後に、「実効ある教育の推進」であります。

国の支援を基に研究を進めて参りました小学校と中学校の一貫教育は、高島中学校と小学校において、この新学期から実施される運びとなりました。時代の変化に対応した新しい教育スタイルとして、大きな成果が期待されますことから、将来的には本校での総括を基に、市内全域の学校に拡大して参りたいと存じます。

以上、平成22年度に重点的に取り組んで参ります諸施策の概要を申し述べたところでございますが、この他、これらの事業に加えて、本市を支えてきた農業の振興、市面積の7割を占める森林、林業の振興、豊かな自然を生かした観光事業の推進をはじめ、高島の優れた景勝地を守り、次世代に責任を持って引き継いでいくための環境保全事業にも鋭意取り組んで参ります。

また、公共水域の水質保全や快適な生活環境の確保のために進めて参りました公共下水道事業も、90パーセント近い面整備を終え、既存集落のほとんどでの整備が完了したところでございます。

今後は、基盤整備期から維持管理

万3,000円が支給される見込みであります。

高齢者支援につきましては、子どもの育成支援同様、大変重要な行政課題であると認識致しております。

とりわけ、高島の高齢化率は県下で一番高く、今年度末には30パーセントの割合に乗るとも懸念されるなかで、お年寄りが先行きを案ずることなく、天寿を全うできる社会づくりは、行政の普遍的課題と言っても過言ではございません。

元氣なお年寄りから介護を必要とする方まで、それぞれの状況に応じた適切な対応と良好な介助環境を実現するため、自助・共助・公助が調和した地域で支える協働型福祉社会の構築が必要であります。

このため、介護保険第4期事業計画に基づき、民間社会福祉法人等が行う介護施設の整備事業に補助をす



期へと移行して参りますが、農林業集落排水事業と併せ、水洗化率の向上のため、積極的に普及促進を図って参ります。

さらに、市民生活にとって、切り離すことのできない生活道路をはじめとする道路整備につきましても、高島市道路整備プログラムに基づき、また、河川事業におきましても、防災面から優先順位を検証し、順次取り組んで参ります。

新年度予算は、ただ今申し上げましたように「未来に向けて種を蒔くもの、生育を促すための肥やしにするもの、更には、市が直面する今日の課題に対応するもの」など、市民の目線に立ったさまざまな行政ニーズに応えるための施策を盛り込んでおります。

「行動は必ずしも幸福をもたらさないかもしれないが、行動のない所に幸福は生まれない。」という教えがでございます。

そうした意味では、施策の全てが直ちに市民の皆様の満足度を約束するものではないと思われませんが、成果を信じて着実に一歩、一歩丁寧に、そして誠実に取り組んで参る所存でございます。

以上、平成22年度の市政運営に臨む所信と施策の大綱を申し上げます

ることにより、入所待機者の減少と新たな雇用の創出を図って参りたいと考えております。

また、このほか、この計画に基づく各種事業の計画的な推進を図るとともに、高齢者等の権利擁護体制の充実に向けて、社会福祉協議会による「福祉後見サポートセンター」の立ち上げや、防災面からの高齢者世帯への緊急情報の確実な伝達を図るために、「防災行政無線のデジタル化と同報系システム」の整備、家庭用受信機の更新を進めて参ります。

《医療の充実》

次に、「医療の充実」であります。

先月、初めての取り組みとして、公立高島総合病院を核として市内の開業医の方々や薬剤師、福祉施設設置者の皆さんが一同に会しての医療協議会が開催され、地域の医療体制のあり方についてさまざまな議論が交わされました。

地域医療の核となりますのは、公立高島総合病院の存在であります。

高島地域で長年の課題でありました本病院の改築が、いよいよ平成24年春の開院に向けて、着手の時を迎えました。

免震装置を備えた災害時にも頼りとなる地域の中核病院、24時間緊急

た。こうしたさまざまな施策が画餅に帰すことなく、市民生活の安心や市勢発展につなげていくためには、事業を意欲的に展開する織体制が何より重要であると考えます。

この度、再度にわたる議会でのご意見も考慮させていただき、組織の見直しをご提案させていただきました。

新たな体制のもとに、職員の意識改革も進めながら、組織力が最大限発揮できますよう、一丸となって精励して参りたいと思っております。

政権交代による政治の流れや、経済・雇用問題など社会全体が大きなうねりに翻弄され、確かなよりどころが今ひとつ見えない世相にありまして、市民の皆様、議員各位との信頼関係を何よりも大事にしながら、「健康で、元氣な高島づくり」に全力を尽くして参る決意でございますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

